富（河長・大狭・太・河南・千赤）広福第２５５号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２９年５月　１日

各社会福祉法人代表者　様

　　　　　　　　　　（富田林市　河内長野市　河南町　太子町　千早赤阪村）広域福祉課長

大阪狭山市　広域福祉グループ課長

「社会福祉充実計画の承認に関するＱ＆Ａ（vol.2）」について（通知）

日頃より福祉行政の推進にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府からのメールにより厚生労働省から標記Ｑ＆Ａについて連絡がありましたので

お知らせします。

メールによる送信（添付ファイル１（ＰＤＦファイル））

なお、近日中に今回メールでお送りする本通知文及びＱ＆Ａを南河内広域福祉課の

ホームページに掲載する予定です。

【社会福祉法人等への通知文書等】

（<http://www.kouiki321.jp/procedure/fukushi/pro_seturituninka/10.html>）

|  |
| --- |
| 〒５８４－００３１  　南河内広域事務室　広域福祉課  　　　　　　　　　（社会福祉法人担当）  住 所：富田林市寿町２丁目６番１号  南河内府民センタービル２階  ＴＥＬ：０７２１－２０－１１９９  ＦＡＸ：０７２１－２０－１２０２ |